

資料編Ⅱ

策定資料集

1 第2次朝倉市総合計画策定経過

朝倉市まちづくり審議会

年月日	内 容
平成 30 年 10 月 5 日	第 1 回朝倉市まちづくり審議会
11 月 19 日	第 2 回朝倉市まちづくり審議会
平成 31 年 1 月 7 日	第 3 回朝倉市まちづくり審議会（諮問）
1 月 22 日	第 4 回朝倉市まちづくり審議会
2 月 1 日	第 5 回朝倉市まちづくり審議会
2 月 5 日	朝倉市まちづくり審議会からの答申

市民参画

年月日	内 容
平成 30 年 5 月 25 日	朝倉市まちづくり市民アンケート実施（平成 30 年 6 月 15 日まで）
9 月 23 日	高校生ワークショップ実施
平成 31 年 1 月 8 日	パブリックコメント実施（平成 31 年 1 月 28 日まで）

庁内会議等

年月日	内 容
平成 28 年 11 月 7 日	次期総合計画策定に関する考え方について決定
平成 29 年 3 月 23 日	総合計画策定条例制定
平成 29 年 5 月 29 日	第 2 次朝倉市総合計画策定方針決定
平成 30 年 9 月 25 日	第 1 回朝倉市総合計画策定委員会
11 月 5 日	第 2 回朝倉市総合計画策定委員会
11 月 14 日	第 3 回朝倉市総合計画策定委員会
12 月 3 日	第 4 回朝倉市総合計画策定委員会
12 月 18 日	第 5 回朝倉市総合計画策定委員会
12 月 25 日	第 6 回朝倉市総合計画策定委員会
12 月 28 日	第 2 次朝倉市総合計画（素案）を決定
平成 31 年 1 月 15 日	第 7 回朝倉市総合計画策定委員会
1 月 30 日	第 8 回朝倉市総合計画策定委員会
2 月 1 日	第 9 回朝倉市総合計画策定委員会
2 月 12 日	第 2 次朝倉市総合計画（案）を決定

議会

年月日	内 容
平成 28 年 11 月 16 日	市議会全員協議会（次期総合計画策定に関する考え方について）
平成 31 年 1 月 15 日	市議会全員協議会（第 1 次朝倉市総合計画の総括）
3 月 20 日	第 2 次朝倉市総合計画を議決

※平成 29 年 7 月 5 日から平成 30 年 2 月 28 日までは「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」により中断

2 朝倉市まちづくり審議会

30 朝総政第 1341 号

平成 31 年 1 月 7 日

朝倉市まちづくり審議会

会長 濱 崎 裕 子 様

朝倉市長 林 裕二

第 2 次朝倉市総合計画について（諮問）

朝倉市まちづくり審議会条例第 2 条第 1 項の規定に基づき、第 2 次朝倉市総合計画について、貴審議会に諮問します。

平成 31 年 2 月 5 日

朝倉市長 林 裕二様

朝倉市まちづくり審議会
会長 濱 崎 裕 子

第 2 次朝倉市総合計画について（答申）

平成 31 年 1 月 7 日付け 30 朝総政第 1341 号により当審議会に諮問のありました
第 2 次朝倉市総合計画について、当審議会において慎重に審議した結果、別添のと
おり答申いたします。

朝倉市まちづくり審議会委員名簿（敬称略）

	所属団体等	氏名	
1	朝倉市教育委員会の委員	小川 孝文	
2	朝倉市農業委員会の委員	後藤 干城	
3	朝倉市コミュニティ協議会会長会	浅田 榮一	副会長
4	一般社団法人朝倉医師会	富田 和英	
5	筑前あさくら農業協同組合	徳田 睦子	
6	朝倉森林組合	山本 拓司	
7	朝倉商工会議所	窪山 龍輔	
8	朝倉市商工会	岩下 繁隆	
9	公益社団法人朝倉青年会議所	田口 喜幸	
10	社会福祉法人朝倉市社会福祉協議会	秋穂 修實	
11	朝倉市小学校 PTA 連合会	江藤 光貴	
12	あさくら観光協会	上原 実二	
13	朝倉市ボランティア連絡協議会	師岡 愛美	
14	特定非営利活動法人 住みよいあさくらをめざす風おこしの会	星野 洋子	
15	甘木鉄道株式会社	三好 真弓	
16	朝倉市都市建設部都市計画課	中島 寿予	
17	久留米大学	濱崎 裕子	会 長
18	久留米大学	小原 清信	
19	福岡県企画・地域振興部広域地域振興課	浦 里果	
20	福岡県北筑後保健福祉環境事務所	山口 佳苗子	
21	朝倉市女性人材リスト登録者	窪田 貴子	
22	朝倉市女性人材リスト登録者	平田 伸子	
23	市民（公募委員）	上野 春樹	
24	市民（公募委員）	和智 早苗	

朝倉市まちづくり審議会審議経過

	開催年月日	主な審議内容
第 1 回	平成 30 年 10 月 5 日	朝倉市まちづくり審議会について 第 2 次朝倉市総合計画策定について 今後のスケジュールについて
第 2 回	平成 30 年 11 月 19 日	計画骨子(案)について 基本構想(案)について 施策体系(案)について
第 3 回	平成 31 年 1 月 7 日	第 2 次朝倉市総合計画(素案)の諮問 第 2 次朝倉市総合計画(素案)の説明及び審議 パブリックコメントの実施について
第 4 回	平成 31 年 1 月 22 日	第 2 次朝倉市総合計画(素案)について パブリックコメントの実施状況について
第 5 回	平成 31 年 2 月 1 日	第 2 次朝倉市総合計画(素案)について パブリックコメントの実施結果について 第 2 次朝倉市総合計画(答申)について
答申	平成 31 年 2 月 5 日	第 2 次朝倉市総合計画(素案)に対する 審議会の意見を答申



3 市民参画の取組

(1) まちづくり市民アンケート

第2次朝倉市総合計画の策定にあたり、基本構想策定、現状分析等の参考とするため、市民意識調査(アンケート)を実施しました。

調査の概要

調査対象	朝倉市に居住する18歳以上の市民から無作為抽出
調査期間	平成30年5月25日～平成30年6月15日
調査方法	郵送による配布・回収
配布数	3,000部
回収数(回収率)	1,408部(46.9%)

(2) 高校生ワークショップ～朝倉・ミライ Café～

第2次朝倉市総合計画の策定にあたり、これからの朝倉市の姿を高校生と考えるために、「ワールド・カフェ」方式による語り合いを中心としたワークショップを実施しました。



ワークショップの概要

参加者	朝倉市内の高校（朝倉高等学校・朝倉東高等学校・朝倉光陽高等学校）の生徒
参加人数	13名
実施日	平成30年9月23日
テーマ	『朝倉市の「いいところ」「よくしたいところ」』 『10年後の朝倉はどんなまちになっている？』

参加者名簿（敬称略）

	氏 名	高等学校名	学 年
1	秋山 絵理	朝倉高等学校	3年生
2	平井 舞子	朝倉高等学校	2年生
3	園田 愛奈	朝倉高等学校	2年生
4	太田 花菜	朝倉高等学校	2年生
5	松永 拓海	朝倉高等学校	2年生
6	行武 詩音	朝倉高等学校	2年生
7	今村 瑠海	朝倉光陽高等学校	1年生
8	石井 摩耶	朝倉光陽高等学校	1年生
9	熊谷 まりな	朝倉光陽高等学校	1年生
10	吉峰 さや香	朝倉東高等学校	2年生
11	高崎 未夢	朝倉東高等学校	2年生
12	合原 愛香	朝倉東高等学校	2年生
13	八尋 紗也菜	朝倉東高等学校	1年生

(3) パブリックコメント

幅広い市民の意見を計画に反映させるために、パブリックコメントを実施しました。

概要

実施期間	平成31年1月8日～平成31年1月28日
実施方法	本庁、各支所、各地区コミュニティセンター及びコミュニティ事務所に 第2次朝倉市総合計画（素案）を設置、ホームページに掲載
意見提出者数	9名
意見提出件数	51件

4 第1次朝倉市総合計画の振り返り

基本構想 10年後の朝倉市のすがたの数値目標

1. 共生：人・自然が共生する健やかなまちづくり	平成18年度 現状	目標	現状	左欄（現状数値）の根拠
特定健診受診率の向上	22.5 %	80 %	35.2 %	平成29年度実績
ごみ排出量の削減	805 g/人日	564 g/人日	859 g/人日	平成29年度実績
荒廃農地及び荒廃樹園地面積の縮小	127 ha	117 ha	100.3 ha	平成29年度実績
各種審議会・委員会等における 女性委員比率の向上	24 %	35 %	31.5 %	平成29年4月1日現在 地方自治法第202条の3
2. 交流：交流による地域産業が盛んなまち	平成18年度 現状	目標	現状	左欄（現状数値）の根拠
主要観光施設の入り込み客数の増加	294 万人	353 万人	306 万人	平成29年度福岡県 観光入込客推計調査
ホームページアクセス数の増加	13,000 人/月	19,500 人/月	64,393 人/月	平成30年4月～ 11月の平均値
経済規模（農業、工業、卸・小売業）の拡大	4,055 億円 【農業】 166.2 億円 【工業】 2,662 億円 【卸・小売業】 1,226.5 億円	4,169 億円 【農業】 166.2 億円 【工業】 2,812 億円 【卸・小売業】 1,190.5 億円	4,189.6 億円 【農業】 141.6 億円 【工業】 3,019 億円 【卸・小売業】 1,029 億円	【農業】141.6 億円 農業産出額（平成28年 市町村別農業産出額（推計）） 【工業】3,019 億円 製造品出荷額 （平成29年工業統計調査速報） 【卸・小売業】1,029 億円 卸売業・小売業販売額 （平成28年経済センサス活動調査）
3. 自立：元気なコミュニティにより自立するまち	平成18年度 現状	目標	現状	左欄（現状数値）の根拠
地域コミュニティへの住民参加率の増加	10 %	70 %	33.5 %	平成30年度まちづくり 市民アンケート ※18歳以上
登録NPO・ボランティア団体会員数の増加	877 人	1,140 人	1,198 人	平成30年5月総会資料より 朝倉市ボランティア連絡 協議会 登録団体会員 （平成30年4月現在）371 人 朝倉市社会福祉協議会 登録団体会員 （平成30年5月現在）827 人
コミュニティ補助金の一本化	一本化 していない	一本化 している	一本化 している	
4. 責任：行政の透明性・公平性と財政の 健全性・持続性の確立	平成18年度 現状	目標	現状	左欄（現状数値）の根拠
職員数の削減	558 人	474 人	499 人	平成30年4月1日現在 ※平成28年4月1日現在 474 人（目標達成）
実質公債費比率の低減	13.3 %	県内市平均 % (6.3) 以下	8.1 %	平成29年度決算
財政力指数の向上	0.58 -	0.68 -	0.53 -	平成29年度決算

第 2 次朝倉市総合計画		
総 括	頁	指 標 名
国の目標値は 60% となっていますが、国・県ともに目標値に達しておらず、全国的に達成していない状況にあります。また、何らかの病気で医療機関を受診し、検査を受けている場合に、特定健診を受診しなくてよいと考えている方が多いと思われます。	57	毎年健康診断を受診する人の割合、特定健診で特定保健指導を受けている人の割合（朝倉市国民健康保険加入者）
ごみの総量は減少傾向にあるものの、独居世帯・核家族化が進み住民一人あたりのごみ排出量は増加しています。なお、平成 29 年度は災害の影響で例年より高い数値となっています。	67	家庭系のごみ量、事業系のごみ量
高齢者・担い手不足などにより荒廃農地は増加傾向にありますが、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度による荒廃農地の発生防止、荒廃農地の再生事業などにより、目標達成につながったと思われます。	73	荒廃農地面積
委員構成中、団体推薦枠については充て職となっており、その職に就いている方はほとんどが男性です。	55	審議会、委員会、協議会等委員の女性委員の割合
総 括	頁	指 標 名
合併により面積が広くなり、それを生かした広域での観光ルートを確立出来なかったため、目標には届かなかったものの、近年は観光入込客数が 300 万人を超えており、平成 18 年度と比べると僅かながら増加しています。	78	観光客入込客数
10 年前に比べ、スマートフォンの普及、SNS 利用者の増加、情報通信の高速化等によりインターネットの利用環境が大きく変わりました。本市でも平成 24 年度から 25 年度にかけて光通信サービス構築事業を実施し、市内のほぼ全ての地域で光通信が可能となりました。また、インターネットの利用者も若者から高齢者まで幅広い層で利用され、インターネット普及率がさらに上昇しています。これらを背景に、市のホームページを通じて、観光、保健、生活等の行政情報を得る人が増加していることが要因だと思われます。	—	—
農業者の減少や高齢化、また自然災害等の影響により目標値を達成出来ませんでした。	72	（農業）市内の農業総販売額、農林水産業総生産額
人口減少や経営者の高齢化が進み、事業規模を縮小する企業が増えていますが、大手企業の景況が大きく影響し、製造品出荷額は増加しています。	76	（工業）製造品出荷額
景気の影響を受け、一時期、事業所数や従業者数が大幅に減少したこともあり、目標を達成できていませんが、近年の大型店の進出やプレミアム商品券事業の実施等により卸売業・小売業販売額は回復傾向にあります。	77	（卸・小売業）商品販売額
総 括	頁	指 標 名
各地域コミュニティにおいて、それぞれ特色を活かしながら地域住民の結びつき強化を図ってきましたが、まだまだ浸透しきれていない状況だと思われます。	51	地域コミュニティ活動に参加している市民の割合
近年頻発する災害により、ボランティアに対する注目とボランティア意識の高まりもあり、会員数の増加につながったものと思われます。	51	ボランティア活動をしている市民の割合、ボランティア・NPO 団体数
平成 22、23、28 年にそれぞれの課が所管していた補助金を一本化し、地域ニーズに柔軟に対応できる仕組みづくりができています。	—	—
総 括	頁	指 標 名
平成 28 年度当初に目標は達成したものの、市民ニーズの複雑・多様化等に伴う業務量の増加、また平成 29 年 7 月の九州北部豪雨災害により、復旧・復興にかかる業務が膨大に増加したため、職員数が増加しています。今後も、当分の間（最低でも 10 年間）は、復興業務等を継続して実施していく必要があること、及び業務対応職員数には不足がみられることから、他の地方公共団体等からの中長期派遣職員の受入とあわせて、正規職員の増員採用、任期付職員の採用等による人員確保を行う必要があります。	—	—
交税措置の高い起債を活用しているため数値は改善していますが、県内の他市と比較して起債残高が大きくなっています。	102	実質公債費比率
社会保障費等の行政需要や災害復旧・投資的事業に係る公債費の伸びに対し、税収等の標準的収入が横ばいとなっています。	102	経常収支比率

第1次朝倉市総合計画基本計画の施策大綱ごとの総括

第1次朝倉市総合計画(計画期間:平成20年度～平成30年度)では、将来都市像『水を育み 街を潤す 健康文化都市の創造 ～「共生」「交流」を創る「自立」と「責任」のまち～』の実現に向け、計画の施策体系に基づき、各分野における事業に取り組みました。

第2次朝倉市総合計画策定にあたり、第1次朝倉市総合計画における6つの施策大綱ごとに課題、主な取組、今後の方向性等について整理しました。

1. 心豊かに、人が輝くまちづくり

(1) 生涯学習・教育・文化 (2) 人権・男女共同参画

(1) 生涯学習・教育・文化

(課題)

- ・ライフスタイル、ニーズの多様化に伴う講座や活動の質の向上
- ・歴史や文化に触れる機会の充実
- ・伝統文化や祭りの保護継承
- ・学校教育の質の向上
- ・地域ぐるみの教育
- ・教育活動、教育環境の充実

(主な取組)

- 1) 小中学校にエアコンを設置しました。
- 2) 小中学校にパソコン教室を整備しました。
- 3) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用した不登校防止に取り組みました。
- 4) 適応指導教室、心の相談員等の教育相談を実施し、不登校児童生徒の復帰を支援しました。
- 5) 通級指導教室を設置(市内3カ所)しました。
- 6) 市内小中学校の校舎、体育館等の耐震補強工事を行いました。
- 7) 食の大切さを自ら考えるため、全小中学校で「弁当の日」を実施しました。
- 8) 独自の副読本の発行、五色百人一首事業等、ふるさとに誇りを持てる教育を推進しました。
- 9) 朝倉農業高校跡地を活用した総合体育センター建設に係る基本計画の策定、基本設計の策定、既存施設の一部改修を行いました。
- 10) 朝倉市図書館(中央図書館、あさくら図書館、はき図書館)の祝祭日開館を実施しました。
- 11) 朝倉市秋月博物館を建設しました。

[今後の方向性]

地域に開かれた学校づくり、特色ある教育、教育環境の向上に取り組み、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体をバランスよく身につけながら学校で楽しく学ぶ教育の推進に一定の成果を得ることができました。今後、新しい時代に必要となる資質・能力を育成する学校教育、一層地域に開かれた学校づくりを実現するための教育施策を充実させる必要があります。

➡ 第2次朝倉市総合計画 施策24 学校教育の充実

生涯学習拠点や体育施設の充実・利用促進、生涯学習・スポーツの機会の充実等に取り組み、生涯学習・スポーツの振興を図ることができました。ライフスタイルやニーズの多様化が進み、健康志向も高まっている中で、身近に生涯学習・スポーツができる環境を整える必要があります。

➡ 第2次朝倉市総合計画 施策25 生涯学習・スポーツの振興

伝統芸能や無形文化財の保存・継承、朝倉市秋月博物館の整備、文化芸術活動の機会の充実等により文化の振興を図り、一定の成果を得ることができました。文化の継承が途切れることがないよう地域の歴史や文化にふれ合う機会の充実、文化財の保護・活用に取り組む必要があります。

➡ 第2次朝倉市総合計画 施策26 歴史の継承と文化の振興

(2) 人権・男女共同参画

(課題)

- ・人権問題の多様化
- ・人権尊重の理念に対する理解の深化
- ・男女共同参画社会に対する意識改革
- ・各種審議会、委員会における女性委員比率の向上

(主な取組)

- 1) 朝倉市人権教育・啓発基本指針及び実施計画を策定しました。
- 2) みんなの人権セミナー、各種人権問題に関する啓発事業を実施しました。
- 3) 人権問題に関する住民意識調査、同和地区生活実態調査を実施しました。
- 4) 朝倉地区(朝倉市・筑前町・東峰村)における人権・教育啓発の拠点施設として、朝倉地域生涯学習センター内に朝倉地区人権啓発情報センターを開設しました。
- 5) 男女共同参画推進計画(第2次・第3次)を策定しました。
- 6) 各種審議会や委員会における女性委員比率向上の取組、女性職員の役職者への登用を推進しました。
- 7) 男女共同参画審議会と行政、企業、地域との意見交換会や講演会・講座を実施し、男女共同参画社会の意識の醸成を図りました。

[今後の方向性]

多様な人権問題の解決に向けた意識啓発に取り組み、人権問題の正しい理解を深めるための多様な機会の充実を図ることができました。一方で、近年の人権への関心の高まり、インターネットの普及等を背景とした差別の拡大、悪質化等の現状もあり、継続して取り組む必要があります。

現在の各種審議会や委員会の女性委員比率は 31.5% であり、目標値 35% には届かなかったものの計画策定当時の女性委員比率 24% と比べると向上しており、一定の取組の成果がありました。しかし、地域や行政における政策方針決定過程への女性参画が十分とは言えないなど、依然として課題は残っており、引き続き男女共同参画社会の実現に向け取り組む必要があります。

➡ 第 2 次朝倉市総合計画 施策 5 人権が尊重されたまちづくり

2. 人と人との助け合い、安心をもたらすまちづくり

(1) 保健・医療・福祉 (2) 交流・コミュニティ

(1) 保健・医療・福祉

(課題)

- ・総合的な健康増進対策
- ・介護予防の推進、地域包括ケア体制の構築
- ・個々の障がい者のニーズに応じた福祉サービス
- ・母子の健康増進、出産・育児に係る相談・教室等の充実、保護者の経済的負担の軽減

(主な取組)

- 1) 地区巡回による集団健診及び半日人間ドック(朝倉診療所)を実施しました。
- 2) 妊婦健康診査のうち 14 回分を公費負担で実施しました。
- 3) 中学生以下のインフルエンザ予防接種に対して接種料金の一部を助成しました。
- 4) 介護予防ポイント制度により、元気な高齢者の社会参加や生きがい・健康づくりを支援し、介護予防を推進するとともに、高齢者のボランティア活動を奨励・支援しました。
- 5) 地域包括支援システムを導入し、高齢者や障がい者の日常の見守り活動の支援や災害時の避難支援活動を推進しました。また、新緊急通報システムを設置しました。
- 6) 地域包括支援センターを 3 カ所設け、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を実施しました。
- 7) 自立支援、就労支援、介護等の障がい福祉サービスを提供しました。
- 8) 公共施設のスロープ設置やトイレ改修など、バリアフリー化工事を行いました。
- 9) 市内の保育所、学童保育所の建設や建替え、増築などの整備を行いました。また、放課後児童支援員を各学童保育所へ配置しました。
- 10) 病後児保育の実施や子育てほっとサロン「つどいの広場」の開設、こんにちは赤ちゃん事業による子育て不安の解消などの子ども・子育て支援事業を行いました。
- 11) 就学前の子どもの医療費を無料化し、小学 6 年生までの医療費の一部助成を実施しました。また、中学生の入院に係る医療費の一部助成を実施しました。

[今後の方向性]

特定健診の受診率は 22.5% から 35.2% の増加に留まり、目標値の 80% を達成できませんでした。健康増進計画等に基づき、生活習慣の改善や健康診査を受けやすい体制づくりを行い、健康寿命の延伸を目指します。

→ 第 2 次朝倉市総合計画 施策 6 健康づくりの推進

高齢者の健康づくりや介護予防支援の取組により、自立高齢者の割合や新規介護保険認定者数は介護保険事業計画内で推移しています。また、地域包括支援センターの強化や介護支援専門員（ケアマネジャー）の育成などに取り組み、成果を上げてきました。引き続き高齢者が生きがいをもって社会参加できるよう介護予防の推進や介護サービス・日常生活支援の充実、地域包括ケアシステムの構築に取り組む必要があります。

→ 第 2 次朝倉市総合計画 施策 7 高齢者福祉の推進

障がい福祉サービスの充実が図られているため、障がい福祉サービスの利用者は増加しています。障がいの者の自立と社会参加を促進するために、適正なサービスの充実や経済的負担の軽減、各公共施設のバリアフリー化を図る必要があります。

→ 第 2 次朝倉市総合計画 施策 8 障がい者福祉の推進

子育てサービスの充実や経済的負担の軽減により、子育てサービスや支援体制について成果が得られました。今後も、きめ細やかな子育てサービスや支援体制を整備し、子育て環境の充実や切れ目ない支援が必要です。

→ 第 2 次朝倉市総合計画 施策 23 子育て支援の充実

(2) 交流・コミュニティ

(課題)

- ・地域の課題解決や活性化
- ・組織の活動支援や人材の育成、市民間の交流の促進

(主な取組)

- 1) 人口減少及び高齢化が著しく進む高木地区と松末地区の機能維持、活性化を図るため、集落支援員を各地区に 1 名ずつ配置しました。
- 2) 地域コミュニティの継続的・安定的運営を支援するため、コミュニティ補助金の算定方法の見直しを行うとともに、その用途についても柔軟性を持たせ拡充を図りました。

[今後の方向性]

補助金の一本化により、地域ニーズに柔軟に対応できる仕組みをつくり、各地域コミュニティにおいて地域住民の結びつきの強化を図ってきましたが、地域コミュニティへの住民参加率は 10% から 33.5% に留まっており、目標の 80% は達成していません。今後も地域コミュニティを中心とした各地域の特性を活かしたまちづくりを推進する必要があります。

→ 第 2 次朝倉市総合計画 施策 3 市民協働のまちづくり

3. 豊かな地域資源を活かした産業活動を展開するまちづくり

(1) 農林水産業 (2) 商工観光業 (3) 雇用・起業

(1) 農林水産業

(課題)

- ・集落営農の法人化等、多様な担い手の育成確保
- ・農業の6次産業化や豊かな水・自然等の資源を活かした交流
- ・安全・安心な有機農産物、スローフード志向の高まりや地産地消等、多様化する消費者ニーズ
- ・林業の後継者不足

(主な取組)

- 1) 朝倉市農業農村振興条例を制定しました。
- 2) 農道や農業用水路の整備、ため池改修や圃場整備などの基盤整備事業を実施しました。
- 3) 加工生産施設設置（規格外の果樹の加工・商品化）に対する補助を行いました。柿の新品種「秋王」の苗購入やハゼ植栽に対する補助を行い、ブランド化の基盤づくりに努めました。
- 4) 食の大切さを自ら考えるため、全小中学校で「弁当の日」を実施しました。また、学校単位の農業体験を中学生まで拡充し実施しました。
- 5) JA 筑前あさくら等の関係機関と連携し、営農集団の法人化に向けた支援や新規就農者への支援を行いました。
- 6) 朝倉農業高校跡地に農林業団体誘導エリアを設け、JA(選果場)を誘導しました。
- 7) 農業インキュベーション事業の実施に向け、事業に必要な温室ハウスや井戸の設置など、施設の整備を実施しました。
- 8) 耕作放棄地再生利用緊急対策事業（補助事業）を活用し、耕作放棄地の解消・再生利用に取り組む人へ支援を行いました。
- 9) 森林組合や生産森林組合等が行う森林整備に対して助成を行いました。また林道の整備、維持管理を行いました。
- 10) 朝倉市内の公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針に基づき木材の利用を促進しました。

[今後の方向性]

自然災害や、農産物貿易の自由化、農産物価格の低迷、担い手の減少等の影響で、農業産出額は計画策定時の 166.2 億円から 141.6 億円にまで減少しています。一方で荒廃農地及び荒廃樹園地面積は 127ha から 100.3ha に減少しており、目標値の 117ha を達成しています。**農林業の担い手の確保や育成に取り組み、生産基盤の整備や6次産業化の推進等により、農林業の振興を図る必要があります。**

➡ 第2次朝倉市総合計画 施策 14 農林業の振興

(2) 商工観光業

(課題)

- ・商店街の活性化、中小企業の振興
- ・観光客入込客数の減少

(主な取組)

- 1) プレミアム商品券の発行に対して補助を行い、地元消費の拡大を図りました。
- 2) 商工会や商工会議所が行う事業に対して補助を行いました。
- 3) 百人一首筆頭歌誕生の地を活かした PR 事業を進め、百人一首朝倉大会その他関連イベントを開催しました。
- 4) 黒田家庭園の整備事業を実施しました。
- 5) 平成 23 年度に秋月駐車場に公衆トイレを設置しました。
- 6) 平成 24 年度に原鶴水辺広場を整備しました。
- 7) 平成 27 年度から「古都秋月雛めぐり」を開始し、閑散期の誘客につなげました。
- 8) 商品開発、ブランド化を促進するため、商品開発講座やワーキング会議を開催し、新商品の開発や既存商品のブラッシュアップを行いました。新たな商品等のパンフレットを作成し、市内外に PR しました。
- 9) 2014 年 NHK 大河ドラマ「軍師官兵衛」放送に伴い、官兵衛ゆかりの地として PR し、観光客の誘致に取り組みました。
- 10) 福岡女学院大学と連携し、朝倉市の隠れたスポットの掘り起こしや新たな魅力を PR することで交流人口の増加と知名度アップを図りました。
- 11) 女性をターゲットに、スイーツをテーマとしたスタンプラリー(スイーツマリアージュ)を実施しました。
- 12) 朝倉市の歴史・文化に触れることができる「朝倉市秋月博物館」を建設しました。平成 29 年 10 月 21 日にオープンし、同年 12 月 9 日には来館者 10,000 人を突破しました。
- 13) バサロ、三連水車の里あさくら、旧秋月郷土館(秋月博物館へ移設)、甘木公園、原鶴水辺広場、秋月博物館、秋月駐車場の 7 施設に公衆無線 LAN(Wi-Fi)を導入しました。

[今後の方向性]

企業誘致の成果や大型店の景況の影響により、工業の製造品出荷額は 2,662 億円から 3,019 億円に大幅に増加しています。一方、事業所数の減少等により卸売業・小売業販売額は 1,226.5 億円から 1,029 億円に減少しています。**経営安定の支援を行い、中小企業の振興を図ることで、地域経済を活性化していく必要があります。**

→ 第 2 次朝倉市総合計画 施策 15 商工業の振興

観光入込客数は目標値の 353 万人には届きませんでしたが、観光 PR 等の成果により 294 万人から 306 万人に増加しています。**引き続き、情報発信による PR を充実させ、観光施設や観光推進体制を整備し、観光資源の魅力を高める必要があります。**

→ 第 2 次朝倉市総合計画 施策 16 観光の振興

(3) 雇用・起業

(課題)

- ・就職支援や地域資源の有効活用
- ・企業誘致や新規起業への支援

(主な取組)

- 1) 企業誘致を推進するため「産業政策マネージャー」を配置し、雇用を創出しました。
- 2) 創業塾を開催し、市内で創業する者に対して支援を行いました。
- 3) 雇用の促進を図るため「地元企業と高校の就職応援会」を実施しました。
- 4) 福岡県や関係機関と連携した各種支援情報の提供や就業相談により、就業を希望する女性を支援しました。

[今後の方向性]

企業誘致や就職支援、市内事業者の活性化等の成果により、有効求人倍率や求人数は増加しています。
引き続き、企業誘致の推進による雇用の創出や創業支援等により雇用の安定と拡大を図る必要があります。

→ 第2次朝倉市総合計画 施策15 商工業の振興

4. 自然と共生する循環型社会を築くまちづくり

(1) 自然環境の保全と継承 (2) リサイクル型社会の形成と環境学習の充実

(1) 自然環境の保全と継承

(課題)

- ・水源地の整備
- ・森林の再生による森林の公益的機能の向上
- ・自然環境に配慮した持続可能な生態系づくり

(主な取組)

- 1) 平成21年3月に朝倉市環境基本計画を策定しました。
- 2) 花いっぱい運動事業やノーポイ運動、一斉清掃等に継続して取り組みました。
- 3) 住宅の太陽光発電設備設置に対する補助を行いました。
- 4) 平成23年度に環境家計簿を配付し、優れた取組を実施した方に対し環境市民賞を授与することとしました。
- 5) 平成26年度に朝倉市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を策定しました。
- 6) 小中学校、三連水車の里あさくら、市内4つの福祉避難所に太陽光発電設備を設置しました。また、フレアス甘木に太陽光発電設備(蓄電池)を設置しました。
- 7) 公用車にエコメーターを導入しました。また、公用車に電気自動車(日産リーフ)を導入しました。
- 8) 市有地の貸付により、環境センター北側斜面にメガソーラーを設置し、再生可能エネルギーの普及・導入を促進しました。

- 9) 県、市、黄金川を守る会の3者で「黄金川スイゼンジノリ保全協議会」を立ち上げました。
- 10) 川底の清掃、草刈等による環境保全、保全活動の広報及び黄金川を守る会の支援を行い、黄金川の保全に取り組めました。
- 11) 森林整備事業、水源林整備事業、荒廃森林再生事業等を実施しました。また、少花粉杉苗購入に対する補助制度を創設しました。
- 12) 小石原川ダムの早期完成（平成31年度完成予定）に向け、関係団体との連携のもと、ダム建設に関する要望活動や対応に関する協議を行いました。また、水源地域整備計画に基づく各事業を実施しました。

[今後の方向性]

再生可能エネルギーの推進や啓発等により省エネに対する意識は年々高まっています。**地球温暖化を抑制するための啓発や情報提供を行うとともに、朝倉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、温室効果ガス排出量の削減に向けて取り組む必要があります。**

→ 第2次朝倉市総合計画 施策10 低炭素社会の構築

森林整備や水源地域整備、環境保全の取組等により自然環境に対する市民の満足度を高い水準に保つことができました。**今後も恵まれた自然環境の保全や生育環境の確保を図り、自然と共生するまちづくりに向けて取り組む必要があります。**

→ 第2次朝倉市総合計画 施策12 自然共生社会の構築

(2) リサイクル型社会の形成と環境学習の充実

(課題)

- ・不法投棄防止、ごみ排出量の抑制と資源リサイクル化等適切なごみ処理の徹底
- ・し尿処理に伴い発生する汚泥の堆肥化

(主な取組)

- 1) ごみの排出量を抑制するための啓発等を行いました。
- 2) 公共施設管理の中で排出される剪定枝を、中間処理施設に持ち込みチップ化する事で、リサイクルを図りました。
- 3) 平成19年度から汚泥再生処理センターを稼働し、汚泥を堆肥化し販売しました。

[今後の方向性]

ごみの総量は減少しているものの、独居世帯や核家族化の進行により一人あたりのごみの排出量は、計画策定時 805g/人日でしたが、平成29年度の現状値としては 859g/人日となっており増加しています。**今後、ごみの減量に向けて、リサイクル意識の向上を図り、4Rの取組を推進していきます。また、し尿処理に伴い発生する汚泥の堆肥化についても継続して行います。**

→ 第2次朝倉市総合計画 施策11 循環型社会の構築

5. 新しいふるさととして定住をうながすまちづくり

(1) 都市基盤・生活環境 (2) 道路・交通 (3) 情報

(1) 都市基盤・生活環境

(課題)

- ・暮らしやすく、利便性の高い拠点の形成
- ・生活環境の充実
- ・火災や犯罪に対する意識向上
- ・防災体制の強化

(主な取組)

- 1) 都市再生整備計画に基づき、市道や甘木中央公園を整備し、にぎわいと交流の拠点となる魅力的で安心して暮らせる市街地の整備を推進しました。
- 2) フレアス甘木を建設、本通りアーケードを撤去しリニューアルオープンしました。
- 3) 住宅リフォーム補助事業や朝倉市空き家バンク制度等により定住の促進を図るとともに、空家等対策事業等により住環境の向上を図りました。
- 4) 松の木団地・石の橋団地統合建替えをはじめ、市内公営住宅の建替え、改修を実施しました。
- 5) 甘木公園のジョギングコース、親水デッキ、噴水等の公園整備や、水の文化村グリーンスポーツゾーンの遊具更新等を行いました。
- 6) 上水道の給水区域を拡大するための第3期拡張事業、寺内簡易水道管の更新等により上水道事業を推進しました。
- 7) 朝倉市污水处理構想に基づく公共下水道事業等の実施により污水处理を推進しました。
- 8) 急傾斜地崩壊対策事業、浸水被害防止のための雨水幹線・排水路整備、老朽化したため池改修等により災害発生防止対策を推進しました。
- 9) コミュニティ単位で自主防災組織を整備し、地域住民との協働による自主防災マップの作成、自避難訓練、研修等を行い、地域防災力の向上を図りました。
- 10) 避難所の耐震化、福祉避難所への太陽光発電設置（停電対策用蓄電池を含む）など、避難所環境の向上を図りました。
- 11) 学生消防団員奨学金給付事業を実施しました。
- 12) 朝倉市復興計画を策定しました。（平成29年7月九州北部豪雨からの復旧・復興を推進）

[今後の方向性]

都市基盤整備の取組において、近年の道路や公園の整備により中心市街地内人口が微増となるなど一定の成果を得ることができています。**人口減少、少子高齢化が進む中で、今後も引き続き適正かつ計画的に都市機能の集積を図り、にぎわいを生み出す中心市街地の形成に向けた取組が必要です。**

→ 第2次朝倉市総合計画 施策20 市街地の整備

水道に対する満足度は高くなっています。今後も安全・安心な水道水を安定して市民に供給する必要があります。また、水道施設の老朽化が進んでおり、計画的に更新していく必要があります。

→ 第2次朝倉市総合計画 施策 21 上水道の整備

下水道事業については、計画に基づく事業実施により水洗化率が向上し、水辺環境が快適で住みやすいまちづくりができています。今後、2025年度までに下水道事業を概ね完成させることを目指し、引き続き事業推進を図っていきます。

→ 第2次朝倉市総合計画 施策 22 下水道の整備

住環境向上の取組により人口減少に歯止めがかかっているとは言えない状況ですが、これまでの取組により一定の成果が出ているものと推測されます。人口減少や高齢化の進行に伴い、居住スタイルのニーズも多様化しており、また、豪雨災害により住まいを失った方が数多くいる中で、多世代の移住又は定住を促進し、安全で安心して住める住環境を整備することが必要です。

→ 第2次朝倉市総合計画 施策 19 住環境の整備

防災対策では、平成24年九州北部豪雨、平成29年7月九州北部豪雨に被災し、行政の防災対策に安心感を持つ市民割合は低下しています。市の防災体制の強化、地域の防災力の強化に取り組んでいるところですが、今後より一層の取組が求められます。平成29年7月九州北部豪雨の教訓を活かし、更なる防災・減災のための取組により地域強靱化を図る必要があります。

→ 第2次朝倉市総合計画 施策 1 防災・減災対策の推進

(2) 道路・交通

(課題)

- ・円滑な交通網の確保と市街地の混雑解消のための幹線道路の整備
- ・利便性の高い公共交通体系の整備

(主な取組)

- 1) 国県道整備の要望を積極的に行い、322号線バイパスをはじめとする国県道整備を促進しました。また、山田・黒川線、来春・一木線、池田・久喜宮線(若市バイパス)など幹線市道の改良工事を行いました。
- 2) 歩道の設置や交差点の改良等の交通環境整備やガードレール、カーブミラー、点字ブロック等の交通安全施設の整備を行いました。また、街路灯・防犯灯等を整備し、安全で快適な交通環境づくりを推進しました。
- 3) コミュニティバス(あいのリタクシー、あいのリスクールバス、朝倉地域コミュニティバス)の導入により市内の交通空白地区をほぼ解消しました。
- 4) イオン甘木店におけるパーク & ライド駐車場のオープンなど、公共交通機関の利用促進と利用者の利便性の向上を図りました。
- 5) 甘木鉄道を育てる会への支援等により、沿線の活性化や甘木鉄道の利用促進を図りました。

[今後の方向性]

これまでの取組により公共交通の利便性という点においては、一定の成果を得ることができましたが、少子化の進行等に伴い公共交通の利用者は減少傾向にあり、また公共交通に対する市民満足度もほぼ横ばいで推移しているため、**今後も引き続き利用者の利便性を高める取組や輸送サービス水準の適正化に向けた取組が必要です。**

➡ **第2次朝倉市総合計画 施策 17 交通環境の充実**

幹線道路や生活道路の整備により自動車での円滑な移動を図ることができました。また交通安全対策においても近年交通事故の発生件数は減少傾向にあるなど、一定の成果を得ることができました。**平成 31 年度には国道 322 号線八丁峠トンネルが開通予定であり、より円滑な自動車での移動が可能になります。今後も引き続き道路網の整備及び交通安全対策を進めていく必要があります。**

➡ **第2次朝倉市総合計画 施策 2 交通安全・防犯対策の推進**

➡ **第2次朝倉市総合計画 施策 18 道路の整備**

(3) 情報

(課題)

- ・情報化による市民サービスの向上
- ・地域間の情報通信格差是正
- ・新たな地域情報伝達手段の検討

(主な取組)

- 1) マイナンバーを活用した子育てワンストップサービス（電子申請等）の実施や情報連携ネットワークシステムを使用した全国の自治体等との情報連携による申請書類の省略など、事務の効率化と住民の利便性向上を図りました。
- 2) 市民に市議会の様子をインターネットで中継する議会中継システムを導入しました。
- 3) 光通信サービス環境構築事業の実施により中山間地域を含む市内全域での光通信が可能となり、情報通信の地域間格差是正を図りました。
- 4) 杷木地域のオフトーク放送に替わる新たな地域放送導入として、杷木地域コミュニティ無線施設を整備しました。

[今後の方向性]

これまでの行政情報化の取組により、事務の効率化、住民の利便性向上等に一定の成果を得ることができました。**今後も情報化社会に対応した住民の利便性が高い行政サービスの向上、事務の効率化を図る必要があります。あわせて市が保有する個人情報等を適正に管理する必要があります。**

➡ **第2次朝倉市総合計画 施策 28 効率的な行政運営**

➡ **第2次朝倉市総合計画 施策 29 適切な事務の推進**

6. 持続的な行財政運営によるまちづくり

(1) 住民との協働 (2) 行財政運営

(1) 住民との協働

(課題)

- ・協働のまちづくりを推進するための意識の醸成、相互理解
- ・「いつでも、誰でも、どこでも」必要とする行政情報を取得できる環境づくり

(主な取組)

- 1) 市民と行政の協働を推進するため「朝倉市協働のまちづくり基本指針」を策定しました。
- 2) 提案公募型協働事業制度を創設し、市と NPO やボランティア団体との協働により地域課題や社会的課題の解決に取り組みました。
- 3) ふるさと課協働推進係(現:コミュニティ推進係)を設置し、協働のまちづくりを推進しました。
- 4) 朝倉市の将来を高校生の視点や感性で捉え、魅力あるまちづくりの具体策を提言してもらう「高校生の提言」を実施しました。
- 5) フェイスブックやツイッターなどの SNS を活用した市政情報の発信を行いました。
- 6) 朝倉・杷木地域の声をより聴くため、定期的に支所にて「こんにちは市長室」を開設しました。
- 7) 市民からの市政に対する提案やアイデアを求める市政への提言メールをホームページ上で開設しました。

[今後の方向性]

これまでの取組や災害時の助け合いなどにより、協働のまちづくりへの理解が深まっています。また、ボランティアや NPO 団体会員数が増加傾向にあり、一定の成果を得ることができました。**人口減少、少子高齢化が進み、人と人、人と地域のつながりの希薄化が懸念される中、一層協働のまちづくりに取り組む必要があります。**

→ 第2次朝倉市総合計画 施策3 市民協働のまちづくり

行政情報の発信においては、ホームページや SNS を活用した取組等により市ホームページのアクセス数は計画策定当時と比較して約 5 倍となっています。また、市民の意見を広く取り入れるための仕組みづくりにおいては、手段の拡充により近年多くの意見をいただいています。**今後も引き続き市民に分かりやすい情報の提供、また市民が意見を届けやすくする環境づくりに取り組む必要があります。**

→ 第2次朝倉市総合計画 施策28 効率的な行政運営

(2) 行財政運営

(課題)

- ・財政の健全化
- ・自主財源の確保
- ・行政サービスの向上

(主な取組)

- 1) 立石保育所の民営化、下水道窓口業務の民間委託、電力入札、職員数の削減、市を取り巻く状況に応じた組織改編等、行財政改革の推進により効率的な行政運営を行いました。
- 2) 行政評価制度を導入し、施策等の評価を行いました。評価結果をまちづくり報告書として公表し、評価結果に基づく職員の意識改革、事務事業の見直しを行いました。
- 3) 市が目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示す「朝倉市人口ビジョン」及び人口ビジョンの展望を実現するための目標や施策を示す「朝倉市総合戦略」を策定し、人口減少社会に対応した、活力ある朝倉市の創生(地方創生)に向けた取組を推進しました。
- 4) 公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行い、財政負担の軽減・平準化と、公共施設等の最適な配置を図るため、「朝倉市公共施設等総合管理計画」を策定しました。
- 5) ホームページや広報あさくらへの有料広告の掲載、行政財産の貸付等により新たな財源の確保に取り組みました。
- 6) ファイナンシャルプランナーを活用した納税相談による市税徴収率の向上を図りました。
- 7) 糖尿病対策・重症化予防対策、ジェネリック医薬品の利用促進、残薬の有効活用(節薬バッグ)、柔道整復施術点検強化等に保健部門と医療保険部門が連携して取り組み、国民健康保険医療費抑制を図りました。
- 8) ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)、企業版ふるさと納税によりいただいた寄附金を活用し、事業を推進しました。
- 9) 総合窓口(ワンストップ窓口)の開設、マイナンバーを活用した電子申請(事務の効率化)、他市町村等との情報連携による申請書類の添付省略等、行政サービスの利便性向上に取り組みました。

[今後の方向性]

計画策定当時の職員数 558 人を目標としていた 474 人まで削減したほか、業務のアウトソーシング、行政評価制度の導入等による取組により、効率的な行政運営という点で一定の成果を得ることができました。**人口減少・高齢化の進行、行政ニーズの多様化等の社会情勢の変化に適切に対応できる効率的・効果的な行政運営を行い、満足度の高い行政サービスを提供できるよう、一層の取組が必要です。**

➡ 第 2 次朝倉市総合計画 施策 28 効率的な行政運営

計画策定当時、実質公債費比率及び財政力指数の 2 項目について目標値を設定しましたがいずれも目標値には達しませんでした。**合併後の財政支援措置が縮減され、地方交付税が減少する一方で社会保障費や行政ニーズの高度化・多様化等による行政需要は増加しています。加えて、長期にわたる災害復旧・投資的事業の実施や公共施設・インフラの老朽化への対応等に今後多くの財源が必要となる等、財政状況はより一層厳しさを増すことが予想されます。**

自主財源の確保のほか、施策・事業の重点化、事業の見直し等による経費削減等に取り組み、財政の健全化に努める必要があります。

➡ 第 2 次朝倉市総合計画 施策 27 健全な財政運営